

利賀ダム事業等の点検について

○点検の趣旨

- ・ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目「第4 再評価の視点」(1)で規定されている「基本計画等の作成又は変更から長期間が経過しているダム事業については、必要に応じ総事業費、堆砂計画、工期や過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等について詳細に点検を行う。」に基づき点検を実施。
- ・このため、現在保有している技術情報等の範囲内で、今後の事業の方向性に関する判断とは一切関係なく、現在の事業計画を点検する。
- ・また、予断を持たず検証を進める観点から、ダム事業の点検及び他の治水対策(代替案)のいずれの検討に当たっても、更なるコスト縮減や工期短縮などの期待的要素は含まないこととする。
- ・なお、検証の結論に沿っていずれの対策を実施する場合においても、実際の施工に当たっては更なるコスト縮減や工期短縮に対して最大限の努力をすることとしている。

○総事業費の点検の考え方

- ・「利賀ダムの建設に関する基本計画（国土交通省告示第254号）平成21年3月11日」に定める総事業費を対象。
- ・現基本計画に反映している数量や内容について、平成22年度までに得られている工事の実施状況等の新たな情報も踏まえ、再度平成23年度以降の残事業費について、以下の観点から算定し、総事業費の点検を行う。
 - ①実施済み額については、契約実績を反映。
 - ②設計数量の精度が向上した項目は、それを反映（計画変更に伴うものを含む）。
 - ③物価変動を反映
- ・検証による中断、遅延によるコストを点検。

○堆砂計画の点検の考え方

- ・総事業の算定根拠とした計画堆砂容量を対象。
- ・現計画の堆砂量推定手法の妥当性を点検し、最新データを反映して確認。

○工期の点検の考え方

- ・ 「利賀ダムの建設に関する基本計画（国土交通省告示第254号）平成21年3月11日」に定める工期を対象。
- ・ 点検においては、現時点までの事業進捗状況と検証期間中の中断による影響等を考察した上で、残事業の完了までに必要な期間を加えて確認を実施。
- ・ なお、ダム本体や工事用道路、付替道路などの関連工事は、予算上の制約や協議等の進捗状況にもよるが、検証終了後、可能な限り速やかに着手し、必要な期間を確保すると仮定。

庄川 雨量及び流量データの点検

点検の目的

✓ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目「第4 再評価の視点」(1)で規定されている「過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等について詳細に点検を行う。」に基づき、雨量データ及び流量データの点検を行う。

点検の概要

✓昭和34年以降の雨量・流量データの中に異常値がないか、近傍観測所間の雨量データの比較、上下流のピーク流量データの時系列変化等の点検を行う。

点検の内容

✓雨量データについては、日雨量データと時間雨量データの比較、近傍観測所間の雨量データの比較などを行い、必要に応じて自記紙、旬表等との照合を行う。

✓流量データについては、観測値の異常値の有無、上下流の時系列変化の状況の確認などを行い、必要に応じてデータ記載資料との照合を行う。